

令和 6 年度の供給価格上限額（着床式洋上風力発電設備（再エネ海域利  
用法適用外）第 3 回及びバイオマス発電設備第 7 回）に関する意見（案）

令和 6 年 1 0 月 2 日  
調達価格等算定委員会

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく入  
札制度における、同法第 5 条第 7 項に規定する供給価格上限額について、  
以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。本意見に  
より、今回の入札が再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑  
制に資するものとなることを期待する。

経済産業大臣におかれては、本意見を踏まえて、供給価格上限額を設  
定することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、  
事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

- 令和 6 年度の供給価格上限額（着床式洋上風力発電設備（再エネ海域  
利用法適用外）第 3 回）については、                    円/kWh とすること。
- 令和 6 年度の供給価格上限額（バイオマス発電設備第 7 回）につい  
ては、                    円/kWh とすること。